

2019年5月28日

株主各位

東京都中央区日本橋二丁目7番1号  
丸紅株式会社  
代表取締役社長 柿木真澄

第95回定時株主総会招集ご通知の一部訂正について

2019年5月31日付にて送付予定（当社ウェブサイトには掲載済み）の当社「第95回定時株主総会招集ご通知」の記載事項の一部に訂正すべき事項がございましたので、謹んでお詫び申し上げますとともに、下記のとおり訂正させていただきます。

記

【訂正箇所】（下線を付しております）

招集ご通知（3頁）

（誤）

当社は、定款の規定により、2019年5月9日開催の取締役会で、期末配当金を1株につき17円とし、効力発生日（支払開始日）を2019年6月3日とすることを決議いたしました。

（正）

当社は、定款の規定により、2019年5月15日開催の取締役会で、期末配当金を1株につき17円とし、効力発生日（支払開始日）を2019年6月3日とすることを決議いたしました。

以上